

第3回 三島市新規最終処分場候補地選定委員会会議録

1. 日時

令和元年7月5日(火) 午後1時30分から午後3時30分まで

2. 場所

三島市役所本館2階 第2会議室

3. 出席者

【委員】：内田委員、大村委員、尾友委員、土居委員、濱田委員、山下委員、
渡邊委員

※五十音順 委員7名中7名が出席であるため、委員会成立

【事務局】：佐野環境市民部長

廃棄物対策課：橋本課長、鈴木室長、松下課長補佐、仲田副主任

【受託者】：日本工営(株) 庄司

4. 会議の公開・非公開の別

公開

5. 傍聴人

2名

6. 開会

事務局：開会宣言。

7. 座長挨拶

こんにちは。今日は3回目の委員会ということで、次第にもありますが、第2回委員会での質問に対する回答について、あるいは資料1や資料2の候補地選定、スケジュールについて説明があるかと思います。今回の第3回委員会で、新規最終処分場候補地選定について、皆様の意見をまとめまして、候補地を1つに絞りたいと思います。委員の皆様には、率直な意見をいただきますようお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

8. 議題

(1) 第2回委員会での質問に対する回答について

<事務局説明>

前回の委員会で質問を受けた処分場候補地選定の経緯詳細について【資料1】を用いて説明。ここでは、候補地の概要について除外理由を明確に説明した。また、10 候補地の埋立可能容量について【参考資料】を用いて説明。

<質疑応答>

座 長：はい、ありがとうございます。今、説明された点についてご質問ありますでしょうか。

座 長：少し確認ですけれども、参考資料にある 10 候補地の埋立可能容量でいくと、徳倉地先は 7 万 m³ くらいだが、これは詳細がないときにやったから 7 万 m³ で、詳細にやったら 7.5 万 m³ ということを説明されたという理解でいいですね。

事務局：そうですね。7 万 m³ というのは概算の数字で、現在算定していただいているのは 7 万 5 千 m³ です。

座 長：それでいいんですね。他に何か、委員の皆様ありますでしょうか。

委 員：徳倉地先の②と③について、土地の形状が山地形という日本語は、少しわかりにくい。

座 長：候補地選定の経緯詳細について、除外理由の中身が本当に皆さんに理解される場所までもっていかなければならないですね。処分場を作るときに山を削るとどこもっていくの、となるので可能な限り谷に作りたくなるわけですね。でも谷に作ると水が流れるので、その流れている水をどのようにしたらいいの、とかその水を使っている方はどうしたらいいのとなるわけです。処分場を見たことがある方ならわかるのですが、ごみが埋まっちゃうとその下はどんな感じかわからなくなりますよね。ですから、まず山地形わかりますか？ということからスタートとして、処分場がどういうものなのか、ということを入れていただきたいですね。皆さんが今日、検討される 2 地点、そしてその他の 8 地点について、これで説明が十分になされているか、本当に除外理由として適切であるか、ということをもう一度考えてご意見をいただければと思います。

委 員：候補地が決まると説明が入るわけで、その経緯というのは聞かれるので、丁寧に説明していただきたい。内陸部の処分場とはどのように作るのかという説明、それを踏まえて山地形はなぜだめなのかということをしつかり説明してもらいたい。

委 員：山地形を谷状の地形でないためとしてみてもどうか。

座 長：10 候補地から 2 候補地に、そして 1 候補地に決めるときに市長に答申を出すのは私たちであって、三島市の中の責任に対して私たちが答えられるようなものを作っていくのが重要であるというわけですね。

委員：10か所から2か所に絞ったわけですが、もうこれは該当しない、というのを、なぜ最初の時点で候補地にしたのかわからない。

座長：おそらく、最初から2か所というのはいかないので、色々あって10か所にしたという理由付けになるかと。

委員：理由付けにしては、単純すぎるのではないか。

委員：自分たちが用意できそうな場所は、都市化が進めば進むほど少なくなる。もっと都市化が進むと候補地として10個も出てこない。本当に処分場の適地として選ぶなら、最初の時点で除外される候補地もあるが、そうでないところもありますよね。そこからだんだん絞って行って2つないしは3つの処分場を選んで、1つに絞るとというのが普通の手順になります。まずは地図上で10地点を選んでいったのではないかと思います。

座長：そうですね。まあ今後、この資料1の候補地選定の経緯詳細は、今後何かの形ででてくるので、この概要でいいかどうかというのはまず皆さんにお聞きしたいところです。これと、あわせてこの参考資料は外へ出るんですか？

事務局：これは、参考資料なので出ないです。

座長：農地関係は三島市としては政策の中に大きい課題があると。それでやはり、農用地区域が含まれているところは除外理由になるし、9（谷田字池ヶ洞地先）と10（笹原新田地先）につきましても、9は候補地対側に青果市場があり、10番は国交省施工のバイパス工事の残土処分計画地ということで、避けがたい理由なので最終的に2つになっているということは問題なく説明できるんじゃないかと思います。いかがですか。それでは一番目の議題にありました前回の質問に対する回答については、今の内容で、資料1の内容でやっていけばよろしいんじゃないかということで、次の議題に移らせていただきたいと思います。

(2) 新規最終処分場候補地選定について

<受託者説明>

前回の委員会で意見を頂いた点の修正版として、パワーポイントを用いて説明。

<質疑応答>

座長：ご説明ありがとうございます。ご質問はございますでしょうか。今回のご説明であった通り、経済性というところで数字がかなり変わったということになります。

委員：今の処分地では、最初、自然放流していた後に、途中で下水道放流に切

り替えたんですか。

事務局：途中で下水に変えています。

委員：施設の排水処理を考えていかなければならないんですが、自然放流したときと、下水放流したときの放流基準が全然違うと思うんです。重金属類は下水処理場で処理できないので、河川に流すときと下水に流すときの基準が一緒。何が言いたいかって言うと、賀茂之洞は排水処理をひよっとすると、全部整備しなおさなくていいかもしれない。そこで費用の減額になる可能性があるのではないのでしょうか。

座長：ライフサイクルコストとして、賀茂之洞のほうが安価になる可能性があるということですね。

委員：今、三島市さんは一般廃棄物の袋は有料なんですか。

事務局：指定袋ですが、市の処理手数料は含まれていません。

座長：今後、ますますごみ処理を適切にするのにお金がかかってきて、市民が負担しなければならなくなるのですが、そういうことを考えると、やはり安いほうがいいのかなどというのもあるのですが、経済性、それとも立地というのを第一に考えるのか、あるいは環境問題を考慮するのかいろんな考え方があります。皆さんにも総合的に考えて、意見をまとめていってほしいです。他に何か意見はあるのでしょうか。

委員：25ページの賀茂之洞地区のところ、「①水環境への負荷を最小限に抑える」で、「周辺環境の変化はない」とあるが、変化はない、ではなくて「影響がない」のほうが正しいのではないかと？

受託者：そうですね。それに対する影響がない、というので正しいと思います。

座長：変化が生じるかどうかではなく、それによって影響するものはないという認識でよろしいかと思います。その他何かございますか。一番大きいのは、下水放流できるのか、公共水域に放流するのか、というようなところだと思いますね。あと、環境特性として賀茂之洞は清掃センターから搬入が直接行われるという点、一方徳倉はトラックで少し走らなきゃいけないという点もありますね。また、ここに出てこない評価項目として住民の皆さんの気持ちも重要です。三島市さんは、観光客がいっぱいくるようなきれいな街中の中に処分場をつくるというわけですが、それをしっかり処理しているということを市民の皆様に理解していただければと思います。ごみ処理とはこういう法律があって、こういう理念で市はやっています、というのを説明するのも一つの環境教育になるかと思います。

委員：素朴な疑問なんですが、8ページにある通り、より長期間利用できる候補地の選定ということでいまやっていますが、土砂崩れなどが想定外で起きた時に、大雨で崩壊が起こってしまうという可能性についてどれく

らいのことをお考えでしょうか。また、終わったときの管理をどのように見ていますか。それは、絶対に永久に大丈夫じゃないと困るので。

座長：災害に対して処分場はどう対応していくか、という点についてですね。私のほうから話しますと、阪神淡路大震災、東日本大震災で壊れた処分場はないです。それには設計の面からいろいろ安全面を考慮しているわけですが。一般廃棄物というのは、基本的にそのまま焼却します。出てきたものは灰で、土砂とかも入るわけですが、それを処分場で締めると非常に硬く締め固まります。ですから長いこと置いておいても安定します。浸出水は、いっぱい出てます？

事務局：そんなに出てないです。

座長：出てないんですね。逆に水を通さなくなると、出てこないこともあるというわけです。ですから安全面から考慮すると、安定はすると。処分場というのは意外と強固にできているんですね。

受託者：そうですね。処分場をつくる時には必ず地質調査であったり、構造物の安定計算であったりというのは考慮しています。第1回の委員会で全体スケジュールをご説明した通り、今回の委員会が終わって候補地が選定された後、具体的に処分場の設計作業に移ります。その際に地盤調査を行って地質の状況を把握し、環境調査を行って現地環境の把握を行います。それらの情報を踏まえて、安全な構造物であるかどうかを確認していきます。

委員：そうですね。あと、災害廃棄物対策としては、少なくとも仮置きはいるので、処分場の跡地などを活用するなり、そういう面でも安全性は考慮しなければならないですね。

座長：まあ色々住民の方にご理解いただけるように用意してもらえればと思います。環境問題というのは人によって考え方も違うので、行政側の考えで、住民が理解できるかどうかという点もまた難しいのでご質問はこんなところでもよろしいでしょうか。それでは最後に各委員から2か所の候補地について意見を頂きたいと思います。次回は委員会まとめと答申について、ということなので、ここから先は今日一番重いところになります。徳倉と賀茂之洞について、どちらが適しているかというのを皆様から意見を頂きたいと思います。

委員：候補地を選定するにあたり委員個人の意見を聞いて決定するのではなく、委員会の総意として決定するべきだと思います。

座長：そうですね。

(座長を含め全委員が、意見を述べる。)

座 長：皆さんの意見をまとめますと、委員会の総意として、賀茂之洞を建設地として選定することといたします。

委 員：あの、なぜ委員会がここを選んだかというのを書く点で、住民の方への影響が少ないところを選んだというのを盛り込む必要があると思います。

座 長：はい。議題はすべて終了しましたので、事務局に渡したいと思います。

事務局：

はい。私からは、第3のその他の部分を説明させていただきます。委員会のスケジュール変更について、お手元の資料2をご覧ください。当初の予定では、第4回選定委員会を9月に開催し、パブリックコメントを8/1から8/30にする予定でしたが、第4回選定委員会の開催を早め、パブリックコメントの実施日を11/1から11/30にしたいと思います。

9. 閉会

事務局：はい。ここで最後に事務局から4点ほど事務連絡があります。まず、本日の議題に対するご意見や改めてお気づきの点等があった場合は、「意見等連絡票」に記入し、7月12日（金）までに事務局へFAXまたは電子メール等にて送付いただければと思います。2点目ですが、第4回選定委員会の開催ですが、8月2日（金）の13時30分からで、会場は、本日と同じこの会議室を予定していますが、詳細については、開催日の2週間前を目安に通知させていただきます。3点目ですが、第4回選定委員会の議題は、委員会まとめと答申について、になります。次回は、答申書および答申書に添付する報告書を用いるのですが、事前にその資料を送付させていただきます。また、会議開催前に一度目を通していただければと思います。最後に4点目になりますが、市営駐車場にお車を停めた方がいらっしゃったらこちらで事務手続きをしていただきたいと思います。事務局からは以上になります。以上をもちまして、第3回三島市新規最終処分場候補地選定委員会を終了させていただきます。